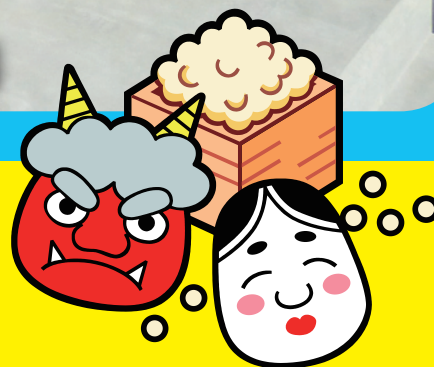




かわうち保育園の園児たちが
「豆まき会」



今月のわだい

- 帰村宣言から1年..... 2
- 各種募集..... 8
- TOPICS..... 14

かわうち保育園で園児たちによる豆まき会が行われました。元気いっぱい「鬼は外、福は内」と言いながら各部屋に豆をまき、最後にあらわれた赤鬼をみんなで力を合わせて退治しました。

関連ページ 14ページ



「帰村宣言から一年」

川内村長 遠藤雄幸

「戻りたい人から戻ろう、心配な人は様子を見てから戻ろう」と宣言してから1月31日で丸一年。自分の故郷・我が家に戻ることがどうしてこんなに難しいのだろうか、と感じた一年でした。

一年過ぎた今、村民約3,000人の内1,163名（昨年11月現在、週4日以上村内生活者）、4割が帰村しています。帰村宣言は全員で戻ろうとか、いつまで帰還するなど、規制や制約があるものでもなく、当然戻らないという選択肢もあります。

宣言の本旨は行政機能を最前線に戻し再開すること。住民の帰村に向けて何が必要なのか、必要なインフラ整備はなにか、戻れる可能性があるなら自分たちの手でその可能性を広げていきたかった。一昨年9月30日に緊急時避難準備区域が解除されてから、昨年までの一年間で100回を超える懇談会や説明会、健康に関する相談会を開催してきました。除染や雇用、補償、病院介護、教育、交通、買い物など戻れない課題を次から次と述べる人、さまざまな意見考え方があつた中であつた一つ共通しているこ

と、それは一日も早く自分の家に戻りたい、元の生活に戻してほしいという切なる思い。

その思いに応えるため役場機能を村内に戻し業務を再開しました。なぜなら自分の村のことは自分たちがよく知っているし、当然自分の村の将来を国や県、東電に任せるわけにはいきません。自分の力で行き進み、切り開いていこうとする思いを無くしたら復興はあり得ません。100人いれば100通りの戻れない課題がありますが、戻るためにどうしたらいいのか、と考えた方が楽しいに決まっています。自分の故郷、我が家を取り戻すことが出来るのは、他の誰でもなく川内村民自身ではないだろうか。

復興は一言で言えば、生きがいや誇りを取り戻すこと。過日実施した農業者や若い人たちの懇談会で、事故前より一層何事においても行政頼みになりつつあると感じました。平常時でない時にその傾向が強まっていることは理解できますが、例えば、子供の教育は親にとって最高のパフォーマンス、見せ場でもあります。お金もかかるし時間もある程度束

縛されますが、それは楽しみへの序曲でもあるはずです。そんないい場面を行政に全て委ねてしまっていないのかと思います。

事故前から農山村の空洞化が叫ばれていましたが、今回事故を契機により一層耕作を諦める農家が増えています。農山村で生活する意義や価値観を見いだせず、誇りまで失っていくのではと危惧しています。どうすれば生活できるのか、生きて行くことができるのか、住民が少ないなどの新しい取り組みにトライしていく発想の転換が必要だし、くり返しくり返しチャレンジする、そういう姿を子供たちに見せていくことも大切ではないだろうか。

避難先で病院や買物、子どもの教育、文化的なふれあいなど都会の利便性を感じている住民も多いはず。自分の人生の中でそれは貴重な経験であり彩でもあります。一度村を離れた子供たちは都会生活の中で、自分の将来の先行きが見えた時期に帰ってくる可能性があります。その時に、「こんなところに帰ってきてこんな仕事するな」と言いつのか、「帰ってきて苦しいこともあるけど一緒にやろう」と声を掛けるのか。それは地域や仕事への誇り、川内村民であることのプライドを子供たちにつないでいけるかどうかであります。

悲しいことです。事故前に完全に戻ることはできません。精一杯補償や損害賠償をしてもう一つことは重要ですが、それ以上に大切なことは村民が生きる

意欲や誇り、目標を見失わないようにすること。夢や生きがいを見いだせないところに、いくらお金だけをつぎ込んでもそれは本当の復興にはなりません。

帰村宣言から2年目、時いた種が少しずつ形になって現れてきます。全てのものを川内村だけで完結することはできませんが、帰村するかどうかの判断材料になれるよう全力を尽くしていく覚悟です。都会のような便利さはないが安心して生活できる村をつくっていくつもりです。自分が生まれ育った村だからこそ情熱を傾けることができます。これに勝るものはありません。



村長との座談会の様子



東京電力㈱福島復興本社代表へ要望書を提出

村内産食品放射能簡易測定の結果

測定期間 1月4日～1月31日

- ・食品中放射性物質の摂取制限値は100Bq/kgです。
- ・簡易検査器の検出限界値は約20Bq/kgで、それ未満の値は測定の精度が低くなるため、測定結果には“ND”（検出限界値未満）と記載されています。
- ・100Bq/kgを超えた品目は測定結果の欄を黒くしてあります。
- ・村で行っている検査はあくまでも目安となります。摂取に関しては自己の判断となりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

No.	採取場所	測定日	品目	検査結果 (Bq/kg)
1	上川内字炭焼場	1月4日	イノシシ	166
2	上川内字前谷地	1月4日	ハクサイ	11
3	上川内字十八窪	1月4日	シイタケ	120
4	上川内字古町	1月4日	イノシシ	468
5	上川内字大平	1月4日	イノシシ	98
6	上川内字十八窪	1月6日	イノシシ	400
7	上川内字前谷地	1月7日	キウイ	45
8	上川内字大平	1月7日	イノシシ	265
9	下川内字マリ山	1月7日	イノシシ	295
10	上川内字瀬耳上	1月8日	イノシシ	142
11	上川内字館屋	1月10日	ゴボウ葉	16
12	上川内字平伏森	1月10日	イノシシ	726
13	下川内字水上	1月10日	ヤマイモ	0
14	下川内字拝沢	1月11日	イノシシ	693
15	下川内字拝沢	1月11日	イノシシ	416
16	上川内字中里	1月16日	たくあん漬け	0
17	上川内字鷹ノ巣	1月17日	ヤマドリ	98

No.	採取場所	測定日	品目	検査結果 (Bq/kg)
18	下川内字原	1月17日	凍みダイコン	0
19	下川内字手古岡	1月17日	干しシイタケ	0
20	下川内字手古岡	1月17日	凍みダイコン	0
21	上川内字古町	1月18日	イノシシ	454
22	上川内字館屋	1月21日	凍み餅	0
23	上川内字下原	1月21日	イノシシ	60
24	上川内字下原	1月21日	イノシシ	76
25	下川内字手古岡	1月21日	イノシシ	60
26	下川内字北川原	1月21日	イノシシ	78
27	上川内字原	1月21日	キウイジャム	0
28	上川内字鷹ノ巣	1月21日	イノシシ	148
29	上川内字古町	1月22日	イノシシ水洗い	134
30	下川内字バク	1月22日	イノシシ	37
31	下川内字御所平	1月23日	ハクサイ	0
32	上川内字早渡	1月24日	たくあん	0
33	上川内字大平	1月25日	イノシシ	185
34	下川内字手古岡	1月30日	ワラビ塩つけ	0

問合せ先：農村振興課 農政係 ☎0240-38-2115

川内村再開商店紹介

村内のお店を利用しやすいように、再開商店の営業日や営業時間を紹介させていただきます。
尚、事情により不定休、営業時間短縮などもある事をご理解頂いたうえ、
村の活性のため、村内の商店を利用するようにご協力願います。

上川内

渡辺商店

定休日 無休
営業時間 月～金 6時～8時30分
16時30分～19時30分
土 日 7時～19時
電話番号 38-2168

小松屋旅館

定休日 無休
営業時間 in16時～・out～10時
電話番号 38-2033

子ひげ魚店

定休日 無休
営業時間 8時～18時
電話番号 38-2075

やまとや

定休日 日曜日
営業時間 7時～18時
電話番号 38-2023

わたや

定休日 日曜日
営業時間 6時30分～20時
電話番号 38-2044

佐和屋

定休日 無休
営業時間 7時～19時
電話番号 38-2065

川内自動車整備工場

定休日 日曜日
営業時間 8時30分～17時30分
電話番号 38-2313

佐和屋給油所

定休日 火曜日
営業時間 7時～19時
電話番号 38-2276

はとや文具

定休日 無休
営業時間 7時～18時
電話番号 38-2228

サトウ事務機器

定休日 土・日曜日
営業時間 9時～17時
電話番号 25-8217

あれ・これ市場

定休日 土・日・祝日
営業時間 9時30分～17時
電話番号 38-2700

ファミリーマート

定休日 無休
営業時間 7時～21時
電話番号 39-0205

下川内

渡辺商店川内給油所

定休日 日曜日
営業時間 7時～18時30分
電話番号 38-2539

とりじ商店

定休日 無休
営業時間 7時30分～19時
電話番号 38-2175

三瓶商店

定休日 日曜日
営業時間 7時30分～18時30分
電話番号 38-2025

西山利夫畳店

定休日 不定休
営業時間 8時～17時
電話番号 38-3261

人絹屋

定休日 無休
営業時間 7時～18時30分
電話番号 38-2203

遠藤モーター商会

定休日 日曜日
営業時間 8時～17時
電話番号 38-2291

その他再開している事業所

坪井建材・(有)遠藤さのこ園・鈴木商店・遠藤商店・アパレルエンドー・(株)協川興業・(有)高塚工業・秋元建築・横山ドレス
(株)・(有)モード・マミ・川内工業(有)・(株)渡辺重建・(有)国見工業・秋元工務店・日昭設備・(有)東電サポート・塙豆腐店・猪狩勝工
務店・(有)三瓶組・丸川建設(株)・郡山信用金庫・(有)河原組・堀建・大和田建設(株)・(有)佐久間工務店・(株)あぶくま川内・(有)志賀
林業・(株)MKSテクノ・合同会社かわうち屋・ラーメン三七三・寿司川泰・(株)緑樹・(株)ニース・(株)ヤマト商会・猪狩二級建
築・(有)松本新聞店・あぶくま民芸館・かわうちの湯・天理教東霧島分教会・西山林業・フタバ精機(有)・双葉地方森林組合・
神明畜産・遠藤建材・ふたば農業協同組合・ニングル・菊池製作所・レバスト・猪電・猪狩設備・三瓶石材工業・塙建設
※商工会加盟店等で村が把握している事業所の為、不備がある際はご了承ください。

行政区総会開催のお知らせ

各行政区では下記により平成 24 年度総会を予定しております。原発事故により村民の多くの方が避難をされており、周知が困難なことから広報誌を利用してお知らせいたします。皆様には年度末で大変お忙しいところ恐縮ですが、事務事業報告や新年度の事業計画、役員改選等の議題もありますので、ご参加くださいますようご案内いたします。

記

行政区	日 時	場 所	備 考
第 1 区	3 月 16 日（土）午後 6：00	第 1 区集会所	
第 2 区	3 月 17 日（日）午前 10：00	第 2 区集会所	
第 3 区	3 月 17 日（日）午後 1：00	第 3 区山村活性化支援センター	
第 4 区	3 月 24 日（日）午後 6：30	第 4 区集会所	
第 5 区（坂シ内）	3 月 10 日（日）午前 10：00	第 5 区集会所	
〃 （宮 組）	3 月 10 日（日）午前 9：00	宮ノ下集会所	
第 6 区	3 月 20 日（祝）午前 10：00	第 6 区集会所	
第 7 区	3 月 19 日（火）午後 6：30	第 7 区集会所	
第 8 区（毛戸地区）	3 月中旬頃予定しています	五社の杜サポートセンター	下川内仮設住宅隣
〃 （五枚沢地区）	3 月中旬頃予定しています	五社の杜サポートセンター	下川内仮設住宅隣

電子式積算線量計の結果について

村では、平成 23 年 12 月から電子式積算線量計を希望される児童生徒、150 名に貸し出しをしております。

この積算線量計は数字で積算線量が確認できるもので、保護者の方がそれぞれ数値を確認して管理されているところですが、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月までの積算線量及び平成 24 年 4 月～同年 6 月までの川内村での積算線量を提供いただき、そのデータを基に、1 年間の被ばく線量を推計し、東京大学医科学研究所医師坪倉正治先生と福島県保健福祉部「放射線と健康」アドバイザーグループに依頼いたしました評価の内容とデータをお知らせします。

○平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月の積算線量を 1 年間の被ばく線量に換算した数値

県内 最低 0.701mSv(0.080 μ Sv/h)

最高 3.223mSv(0.368 μ Sv/h)

〔参考〕川内村での平成 24 年 4 月～同年 6 月の積算線量を 1 年間の被ばく線量に換算した数値

川内村 最低 0.745mSv(0.085 μ Sv/h)

最高 1.218mSv(0.139 μ Sv/h)

（上記の積算線量は、自然界からの線量も含まれた数値です。）

○データの評価

・東京大学医科学研究所医師坪倉正治先生

計測された値は、身体に明らかな影響を及ぼす量ではありません。しかしながら、原発事故の前に比べれば高くなっています。

今後も継続的な線量測定を行うことにより、生活のどの部分で被ばくが多くなっているのか明らかにして、長時間生活する場所の見直しが有効です。

・福島県保健福祉部「放射線と健康」アドバイザーグループ

今回の測定は、平成 23 年 12 月～24 年 3 月までの積算量を把握したのですが、健康影響が心配されるレベルの線量の方はいませんでした。

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する方で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な方に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

- 高等学校、高等専門学校(高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。)又は大学(短大を含む。)に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額及び貸与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を4月18日(木)まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出ください。

提出書類

◎本人・奨学生願書

(用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。)

- ・在学(合格)証明書
- ・成績証明書(卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま)
- ・入学通知書
- ・借用書(用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。)
- ・口座振替依頼書(債権者は、借入本人です。)

◎保証人(2名必要です)

- ・所得証明書・資産証明書・納税証明書
- ・印鑑証明書

(役場住民課で交付できます。詳しくは役場住民

課にお問い合わせください。)

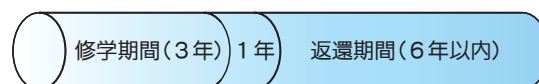
*保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる方、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は卒業の月の1年後から貸与を受けた2倍の期間以内にその全額を月賦又は年賦で返還していただきます。

*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意してください。

例



在籍の確認 (貸与が2年目以降の方)

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出してください。

その他

(奨学生に重要な異動があったときは届出を)

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします・

- ・休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

(学校を休学したとき)

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

(奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら)

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は廃止いたします。

- ・奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
- ・学業成績又は操行が不良となったとき。
- ・奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・その他奨学生として適当でないとき。

*奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。

(ただし、特別の事情があるときは別段の返還方法を指示致します。)

その他、詳しい問合せは、川内村教育委員会 教育総務係 ☎0240-38-3805まで

平成25年度 川内村臨時職員募集

村では、平成25年度の各種嘱託員・日々雇用職員・業務委託員・代替登録職員を募集します。希望される方は次によりお申し込みください。

1、嘱託員募集内容

【自動車運転業務嘱託員】

○募集人員 1名

○業務内容 村長車等運転業務、庁用車両整備及び文書受付事務等の業務

○勤務場所 川内村役場

○応募資格 ・昭和30年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方

・大型自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

【医療事務嘱託員】

○募集人員 1名

○業務内容 受診者の受付及び医療事務等の業務

○勤務場所 川内村国民健康保険診療所

○応募資格 ・1級医療事務技能審査試験(医科)合格者又は合格見込みの方

・レセプト管理システム(HOPE-SXJ-V3)操作の出来る方

・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

【災害復興業務嘱託員】

○募集人員 1名

○業務内容 災害復興等に関する事業の事務

○勤務場所 川内村役場

○応募資格 ・昭和30年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

・パソコン(ワード・エクセル等)の操作が出来る方

・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

《前記嘱託員の共通条件》

*委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

*身分 地方公務員法第3条第3号の特別職嘱託員

*給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給する。

*社会保険 社会保険制度・雇用保険・傷害保険加入あり。

*募集条件 健康で1年間業務に従事でき川内村に住所を有する方

2、日々雇用職員募集内容

【放射線管理業務員】

○募集人員 1名

○雇用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日(週3日勤務)

○業務内容 公共施設・民間住宅の放射線管理業務

○勤務場所 川内村役場

○応募資格 ・放射線取扱主任者(一種)の資格を取得又は取得見込みの方

・健康で1年間業務に従事できる方

3、業務委託員募集内容

【役場庁舎口直業務員】

○募集人員 1名

○業務内容 川内村役場の口直業務

○業務時間 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始の休日
午前8時30分～午後5時15分

【公民館施設管理業務員】

○募集人員 1名

○業務内容 コミュニティセンター等の公共施設管理業務

○業務時間 月、火曜日及び年末年始の休日を除く日
午後5時15分～午後9時15分

《前記業務委託員の共通条件》

*委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

*募集条件 健康で1年間業務に従事でき川内村に住所を有する方

*委託料 各種業務要綱等の規定に基づき支給する。

(健康保険料及び国民年金保険料を支払っている方には、負担額の一部を村が負担する。)

*その他 傷害保険に加入する。

4、代替登録職員募集内容

【保育士、朝・夕臨時保育士】

○募集人員 若干名

○勤務場所 かわうち保育園

○応募資格 ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方

・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方

【看護師又は准看護師】

○募集人員 若干名

○勤務場所 川内村国民健康保険診療所

○応募資格 ・准看護師又は看護師の資格を取得又は取得見込みの方

・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方

《代替登録職員の共通条件》

*委託期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

*賃金等 村の規定による日々雇用賃金

*勤務条件 村の規定により業種毎に異なる。

*勤務方法 代替登録名簿に登録されている者から必要に応じて業務を依頼する。

5、応募要領

①応募方法 川内村役場 総務課に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又

は郵送により提出してください。

② **受付期間** 平成25年3月1日～3月15日（執務時間内）

③ **受付場所** 川内村役場 総務課総務係

④ **選考方法** 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）

■ **問合せ** 総務課総務係

☎ 0240-38-2111

自然環境保護巡視員募集

村では、高塚高原の自然環境保護や入山される方への施設案内、高塚山のロッジ管理などを行っていただくため自然環境保護巡視員を次により募集します。

● **業務内容** 高塚山自然環境保護巡視

① 当該区域の一般的な説明

② 利用上の注意すべき事項

③ 自然保護上注意すべき事項

④ 区域内の美化清掃の実地

⑤ 区域内自然環境の異変の把握

⑥ 村有施設等の状況把握

● **委託期間** 平成25年4月25日～11月30日までの期間内で60日間業務とする。

● **募集条件** 川内村に住所を有し、満70歳未満の健康で業務に従事できる

方

● **選考方法** 書類審査

● **賃金等** 村の賃金規定による（日々雇用）

● **勤務条件** 村の規定による

● **応募方法** 役場総務課に準備してある申込書に必要事項を記入し復興対策課まで提出してください。

■ **問合せ** 復興対策課復興係

☎ 0240-38-2112

村内設置の食品放射能測定検査員募集 （震災等緊急雇用対応事業）

● **業務内容** 村内各地区（集会所・学校等）に設置している食品に含まれる放射能測定業務等（場合により、他の測定業務もあります。）

● **雇用期間** 平成25年4月1日～平成26年3月31日

● **労働時間** 月20日以内 8時間/日（休憩時間あり）

※ローテーションで勤務箇所、労働時間は変更します。

● **労働条件** 雇用保険・労災保険のみ

● **賃金等** お問い合わせください。

● **応募期間** 平成25年3月15日（金）まで

● **応募方法** 履歴書持参で右記期間内に川内村商工会へ提出願います。

※面接の際に採用条件をお伝えします。

■ **問合せ** 川内村商工会 大和田

☎ 0240-38-2265

川内村教育委員会講師 （学習支援員）募集

平成25年度の川内村教育委員会講師（嘱託員）として学習支援員を募集します。希望される方は次によりお申し込みください。

1 募集内容

○ **募集職種** 講師（常勤又は非常勤）

○ **募集人員** 1名

○ **雇用期間** 平成25年4月1日～平成26年3月30日

○ **業務内容** 特別支援学級等の学習支援

○ **勤務場所** 川内中学校及び公民館

○ **応募資格**

・教員の資格を有するか、学習塾の講師の経験がある方

・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

※ピアノやソロバン、習字の指導の出来る方は常勤で採用予定

○ **その他** 報酬等の条件については、面接時に提示します。

2 応募要領

① **応募方法** 川内村教育委員会に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。

② **受付期間** 平成25年3月1日～同年3月19日（執務時間内）

③ **受付場所** 川内村教育委員会

④ **選考方法** 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）

⑤ **問合せ** 川内村教育委員会 教育総務係 ☎ 0240-38-3805

村宮住宅の入居者を募集します

宮坂住宅、沢若者定住促進住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに申し込みください。

○ **宮坂住宅** 木造平屋建て

2LDK 1戸（ペット不可）

家賃は入居者所得に応じて算定されます。

敷金・家賃の3ヶ月分

※申込時には、所得の制限等があります

○ **沢若者定住促進住宅**

2LDK 3戸（1階部2戸、2階部1戸）（ペット不可）

家賃1F:30,000円 2F:
35,000円

(子供扶養人数により減額されます)
敷金:家賃の3ヶ月分

※申込時の年齢が満40歳未満の者(世帯主及び生計中心者)であること。

○申込期限 平成25年3月15日(金)午後5時まで

※申込用紙は役場、農林土木係にあります。

※入居予定者は、申込用紙に全員の住民票・所得証明書・納税証明書の添付が必要となります

※申込者が多数の時は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

■問合せ 農村振興課農林土木係
☎0240-38-2117

農地除染資金支払いについて

農地の除染について、作業を個人で実施し完了した方、また昨年中に完了報告書を提出した方で、未実施分が完了した方は、役場農村振興課農政係まで作業写真と完了報告書を提出していただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 農村振興課農政係
☎0240-38-2115

3月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター

◆日時 3月7日(木)、21日(木)

午前9時30分～午後4時

②郡山市 稲川原 仮設住宅集会所

◆日時 3月6日(水)、13日(水)、22日(金)

午後1時～午後4時

③郡山市 若宮前 仮設住宅集会所

◆日時 3月5日(火)、12日(火)、26日(火)

午後1時～午後4時

④郡山市 南1丁目 仮設住宅集会所

◆日時 3月4日(月)、10日(日)、18日(月)、25日(月)

午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 3月10日(日)、16日(土) 午前9時～午後4時

■問合せ 午前9時～午後9時
☎0120-926-404

借上げアパートの退居の手続きは必ずしましょう

退去する場合は使用終了届を忘れずに提出ください。

借上げアパートを退去する場合は、入居前に誓約書を提出した入居者の責任で仮設住宅等使用終了届の提出をお願いします。終了届を提出する流れは次のとおりです。

①入居者は仮設住宅等使用終了届を作成するにあたり、入居名義人が必要事項を記入した後に、貸主・貸主代理から退去説明を受けた証明をもらってください。

②証明をもらった仮設住宅等使用終了届を村に提出してください。(FAXは不可、原本を提出してください。)

③受領した仮設住宅等使用終了届に基づき、村から福島県、仲介業者等に申入れを行い契約の解除となります。

●正式な退去手続きをせずに別な借上げアパートや仮設住宅に入居した場合は、退去手続きをしないため発生する家賃は自己負担となります。

●退去手続きと一緒に、電気・ガス・水道等の契約解除の手続きも責任をもって解約手続きしてください。

応急仮設住宅を退去する場合も同じく仮設住宅等使用終了届の提出をお願いします。退去日には退去の立ち会いを行いカギの返却をいただきますので、退去日が決まりましたら役場住民課か川内村役場郡山臨時出張所にご連絡ください。

仮設住宅で契約していた、電気料金とガス料金の退去による契約解除の手続きは入居者の責任でご連絡願います。郡山市内の仮設住宅のみ水道料金の停止連絡はカギの返却後に村で行います。(郡山市水道局との協定による)借上げアパート・仮設住宅への入居には決まりを守る誓約書を提出頂いており、決まりましたので、決められた退去の手續きに、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

役場郡山臨時出張所

☎024-946-0880

一部負担金免除証明書について

～国民健康保険並びに後期高齢者医療保険加入者のみなさまへ～
医療機関の窓口負担金免除が一年間更新されます！

現在、東京電力福島第一原発事故により警戒区域などに設定されている地

届出は忘れずに

住民異動に関する届出

届出の種類	届出の期間	届出の場所	届出に必要なもの
転入届	川内村内に新たに住所を定めた日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・転出証明書 ・本人確認ができる身分証明書
転出届	転出が決まって、川内村を去るまでの間（転出する13日前から手続きできます）	川内村役場（住民課） （転出証明書をもって新たに住む住所地の市区町村で転入届を行います）	・届出人の印鑑 ・転出予定先の住所 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認ができる身分証明書
転居届	川内村内で住所を移した日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・転居先の住所 ・本人確認ができる身分証明書
世帯変更届	世帯分離・世帯合併や世帯主に変更があった日から14日以内	川内村役場（住民課）	・届出人の印鑑 ・本人確認ができる身分証明書

※住民異動に関する届出をされる方は、本人確認を行うため、運転免許証やパスポートなど、顔写真が添付されている官公署等発行の身分証明書の提示をお願いいたします。

※不正な届出や届出を怠った場合は、罰せられることもありますので、届出期間を守り適正な住民異動届出をお願いいたします。

■問合せ 住民課住民係 ☎0240-38-2113

域の方が、医療機関にかかった際にお支払する窓口負担金は、平成25年2月28日まで免除（入院時食事代や接骨院等の療養費を除く）となっておりますが、その免除期間が一年間延長となります。

加入者の皆様には、更新した一部負担金免除証明書を発送させて頂いておりますが、まだ、お手元に届いていない方は、川内村役場住民課（☎0240-38-2113）まで、ご連絡ください。

※ただし、平成23年3月11日以降に川内村に転入された方は免除の対象になりません。（被災された方が属する世帯に転入された方については、免除の対象となります。）

※また、平成23年3月11日以降に村外

に転出された方についても免除の対象となりますので、転出先の市町村にお問い合わせください。

＜川内村介護保険事業被保険者のみなさまへ＞

第一号被保険者保険料及び利用者負担金免除が一年間更新されます！

現在、東京電力福島第一原発事故により警戒区域などに設定されている地

域の方の第一号被保険者保険料及び介護サービスを利用した際にお支払する利用者負担金は、平成25年2月28日まで免除（施設利用時の食事費や居住費を除く）となっておりますが、その免除期間が一年間延長となります。

昨年同様、被保険者証が利用者負担金免除証明書の代わりになりますので、免除証明書の発送はありません。詳しくは、川内村役場保健福祉課（☎0240-38-2941）まで、ご連絡ください。

国民健康保険証更新について

現在、川内村国民健康保険に加入されている方には保険証が交付されていますが、保険証の有効期限は、今月31日までとなっています。

3月末は保険証の更新時期となりますが、新しい保険証については、今月25日以降、皆様のお手元に届くよう簡易書留にて送付をさせて頂きます。

送付先は、避難先の住所を予定していますが、仕事等の関係で避難先とは別の住所に送付を希望される方は、今月19日（火）まで、川内村役場住民課（☎0240-38-2113）へご連絡をお願いいたします。

※後期高齢者医療の方の保険証の有効期限は、7月31日までとなります。

本人確認の徹底について

住民票や戸籍謄本などの証明書の発行の際に行っている本人確認につきまして、**身分証明書の提示が法律により定められております。**窓口にいらずにやる際には、身分証明書（運転免許証、住民カード、保険証等）の持参をお願いいたします。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

飲料水モニタリング検査のご報告とお知らせ

平成24年5月より、希望者の方を対象に行っている飲料水のモニタリング検査は、現在のところ、すべて放射性物質は不検出（ND）です。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指します。検出限界値は、測定機器や測定条件等により異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1Bq/kg未満となっています。

検査を希望の方は、住民課住民係までご連絡ください。

なお、**予約制のため検体数が決まっていますので、ご了承ください。**

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

平成25年度米生産調整について

2月18日から28日に実施しました平成25年度の生産調整に承られなかった方は、3月1日より農村振興課窓口にて受付いたします。交付金の助成を受ける予定の方は受付が必須となりますので、お越しいただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 農村振興課農政係

☎0240-38-2115

引越相談所開設

3・4月の2ヶ月間、福島県トラック協会では、電話等で引越等の相談に応じています。トラブル防止のためにも事前に見積もり等をしてもらい、運賃やサービス内容についてよく打ち合わせをしましょう。また、緑ナンバートラックの予約は早めにしましょう。

引越相談所の連絡先

福島市 福島県トラック協会本部

☎024-558-7755

郡山市 県中支部

☎024-963-0780

相馬市 相双支部

☎0244-37-3070

いわき市 いわき支部

☎0246-58-8223

福島県で働くすべての人へ。必ずチェック 最低賃金

福島県の最低賃金が平成24年10月1日より変わりました。

福島県のこれまでの最低賃金
658円

時間額 664円

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

平成25年9月1日までの期間になります。

■問合せ 福島労働局賃金室

☎024-536-4604

国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。申込は、受付期間内にインターネットからお願いいたします。

○総合職試験（院卒者・大卒程度試験）

●申込受付期間 4月1日（月）

●第1次試験日 4月8日（月）「受信有効」

●第1次試験日 4月28日（日）

○一般職試験（大卒程度試験）

●申込受付期間 4月9日（火）

●第1次試験日 6月16日（日）

○一般職試験（高卒者試験）

●申込受付期間

●申込受付期間

6月24日（月）～7月3日（水）
郵送・持参の場合

6月24日（月）～6月28日（金）

●第1次試験日 9月8日（日）

インターネットによる申込ができない場合は、総合職試験は3月11日（月）から3月29日（金）まで、一般職試験（大卒程度試験）は3月21日（木）～4月8日（月）まで、土日祝日を除く午前9時～午後5時に、人事院東北事務局までご連絡ください。

また、申込方法や受験資格等の詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

■問合せ 人事院東北事務局 第二課

試験係 ☎022-221-2022

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

東北地区国立大学法人等職員採用試験

平成25年度の職員採用試験を次のとおり実施いたします。申込は、HP上の受験申込画面から申し込みます。

●試験区分 事務系、技術系

●昭和58年4月2日以降生まれの方

●申込受付期間 インターネット

4月1日（月）～4月15日（月）

●第1次試験日 5月19日（日）

申込方法や受験資格等の詳しい内容



研修会の風景

公立小野町地方総合病院では、効率的で質の高い医療サービスの提供を図るため、定期的に院内研修会を開催しております。今回、「地震対策の評価と教訓」と題し、当病院の非常勤内科医、尾澤康彰医師より、講義いただきました。

公立小野町地方総合病院 からのお知らせ

につきましては、採用試験事務局までお問い合わせください。

■問合せ 東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会
採用試験事務局
☎022-217-5676
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

災害時における透析の必要性、電話がつかない中での情報の共有、患者移送に対する行政、警察、自衛隊との連携のありかたなど、この研修で学んだことを、今後に生かせるよう努めてまいります。

■問合せ 公立小野町地方総合病院
☎0247-72-3181

味の素グループの支援により「健康料理教室」を楽しく！健康に！を開催します。

避難生活により野菜の量が減っている方が多くなっています。今回の料理教室では手軽に作れるヘルシーメニューをご紹介します。興味のある方は、ぜひご参加ください。男性の方も参加できるメニューとなっておりますので、お気軽にお申し込みください。

期 日／3月28日（木）
受 付／午前10時30分～午後1時
場 所／五社の杜サポートセンター
持 参 する 物／エプロン・バンダナ
参加料／無料 ※参加を希望の方は3月19日（火）まで保健福祉課
☎0240-38-2941に申し込みください。（先着20名まで）

浪江消防署からのお知らせ



3月1日から7日まで春の全国火災予防運動です。

春先は空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなるなど、火災が発生しやすい季節となります。

火災を発生させないために、日頃から火災予防を心がけてください。



習慣

- ・寝タバコは、絶対やめましょう。
- ・暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

対策

- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- ・家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。



[問合せ]浪江消防署 富岡消防署川内出張所 ☎ 0240-38-2119

要望書の提出 《川内村行政区長》

帰村宣言から1年が経つとする1月24日に、川内村行政区長会から村民が安全安心で生活できるための要望書を川内村長、議長に提出されました。要望内容は旧緊急時避難準備区域住民の精神的苦痛の損害賠償の継続を東京電力に要求すること。除染後も放射線量が低減していない地域について2次的な除染を促進すること。安全な飲料水の確保のため地下水ボウリング費用について国及び東京電力に賠償を要



要望書を提出する高野区長会会長

求すること等でありました。これを受け、1月31日に東京電力㈱福島復興本社代表に村、議会、行政区長会の連名で原発事故からの早期復興の内容で要望書を提出しました。

福島県森林環境交付金により 小学校に木製階段を整備

森林環境税により実施している福島県森林環境交付金事業により、地域における木材利用推進への取組みの一環として、学校からの要望を受け、このたび小学校体育館のステージ用に木製の可動階段を整備しました。学校行事や地域交流などで活用される予定です。



おにはそと！ ふくはうち！



「鬼は外～！！
福は内～！！」

みんなで「はいポーズ！」



2月1日（金）保育園で豆まき会を行いました。節分の絵本を見たり、歌をうたったりしました。各お部屋に豆をまき「おこりんぼ鬼」「泣き虫鬼」いろいろな鬼を追いました。最後にあらわれた怖い赤鬼！みんなで力を合わせて退治しました。今年のお面は、子ども達手作りの張り子のお面。角や模様等いろいろな工夫を入れました。本格的なお面に子ども達も満足そうです。

川内村放課後子ども教室スタート



放課後に児童たちが安全・安心な活動の拠点として、川内村コミュニティセンターを利用し、勉強やスポーツ、昔遊び、地域住民との交流等で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、1月23日、川内村放課後子ども教室がスタートしました。

参加対象は川内小学校1年から6年生までで、現在10名の児童が利用し、宿題やボードゲーム、縄跳びな



口と足で描く芸術家協会から色えんぴつの寄贈

どのような遊びで楽しく過ごしています。

開催日時は、平日の月曜日～金曜日の学校終了後から18時までとなります（都合により開催日時等の変更あり）

川内村放課後子ども教室は、随時募集しておりますので、希望される方、詳細についてのお問い合わせは教育課生涯学習係（☎0240-38-3806）までご連絡ください。

双葉警察署から感謝状を授与



川内村地域保安隊は、村内の防犯パトロール活動を積極的に行うなど地域防犯に協力されているとして、1月24日、双葉警察署から感謝状を授与されました。

隊長の遠藤豊治さんは、「今後さらに地域防犯のため力を尽くします。」とあいさつしていました。

福島キッズ in さっぽろ雪まつり が行われました



2月1日から3日までの、2泊3日の日程で「福島キッズ in さっぽろ雪まつり」が開催され、川内小1年生から川内中2年生までの18人と父兄6人が参加しました。

これは、原発事故の避難後川内村で再開した川内小学校、川内中学校の児童生徒と父兄を対象に、北海道での体験活動を楽しんでもらおうと、国際ロータリー第2510地区（北海道西部）、第2530地区（福島県）、札幌北ロータリークラブの主催で実施されたものです。



1日目は、夜に福島空港を出発して札幌市内に宿泊、2日目は、さっぽろ雪まつり会場でのスノーキャンドルづくりや札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」で、地元の子供たちと雪上運動会や雪遊びを体験。最終日は、雪まつり会場を見学し、制作中の「豊平館」をバックに記念撮影をして、札幌村神社で復興祈願や豆まきを体験し、冬の札幌を満喫してきました。

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

◆ご遺志金

- ・遠藤義明様（下原）
- ・故遠藤 一治様ご遺志
- ・渡邊善範様（中島）
- ・故渡邊アキヨ様ご遺志
- ・藤宮竹志様（町尻）
- ・故藤宮キヨミ様ご遺志

◆一般ご寄付

- ・望月威男様（田村市）
- （株）フタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
- （株）フタバ代表取締役



川内村老人クラブ連合会新年会

去る2月4日（月）川内村老人クラブ連合会の新年会が三春町の若松屋旅館に於いて、25名の会員の出席のもと行われました。

会員相互の親睦を図りながら、今後の活動について意見交換を行い、充実した1日となりました。



「カラオケペアマイクセット」を貸出いたします



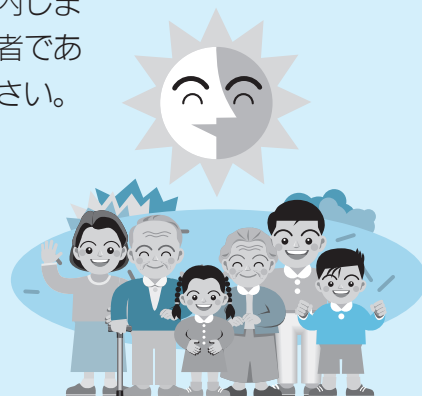
川内村老人クラブ連合会では、県老人クラブ連合会よりカラオケセットの贈呈を受けました。そこで有効に活用して生きがいづくりと健康づくりに役立てていただくことを目的に、会員の皆様に無料で貸し出します。詳しくは、社会福祉協議会 ☎ 0240-38-3802まで連絡ください。

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの3月の予定についてご案内しますので、参加くださるようお願いいたします。対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

日時・場所

- 3月21日（木） 午前10時
3区山村活性化支援センター
2区・3区・4区高齢者対象
- 3月28日（木） 午前10時
1区集会所
1区高齢者対象



福祉の職場で働きませんか

川内村社会福祉協議会では、次のように募集いたします。

1. 通所介護事業所 （デイサービス）

(1) 給食調理員及び送迎等

- 募集予定人数 1名
- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 臨時職員

- 資格要件 調理師免許及び普通自動車免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程及び登録職員就業規則、通所事業運営規程による。

- 勤務場所 「ゆふね」

- 試験方法 個別面接による。

(2) 介護員補助

- 募集予定人数 1名
- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 臨時職員

- 資格要件 普通自動車免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程及び登録職員就業規則、通所事業運営規程による。

- 勤務場所 「ゆふね」

- 試験方法 個別面接による。

(3) 登録看護師

- 募集予定人数 1名
- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 登録職員

- 資格要件 看護師（准看護師）資格及び普通自動車免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程及び登録職員就業規則、通所事業運営規程による。

- 勤務場所 「ゆふね」

- 試験方法 個別面接による。

(4) 登録介助員

- 募集予定人数 若干名
- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 登録職員

- 資格要件 普通自動車免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程及び登録職員就業規則、通所事業運営規程による。

- 勤務場所 「ゆふね」

- 試験方法 個別面接による。

2. 訪問介護事業所

(1) 登録ヘルパー

- 募集予定人数 若干名
- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 登録ヘルパー

- 資格要件 ヘルパー養成研修2級以上の修了者または介護福祉士資格取得者、普通自動車運転免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程及び登録職員就業規則、訪問介護事業所運営規程による。

- 勤務場所 川内村「ゆふね」

- 試験方法 個別面接による

3. 生活支援相談員

- 川内地区 1名

- 郡山地区 2名

- いわき地区 1名

- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 臨時職員

- 資格要件 普通自動車運転免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程による。

- 試験方法 個別面接による

4. サポートセンター 管理業務員

- 川内地区 1名

- 郡山地区 1名

- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 臨時職員

- 資格要件 普通自動車運転免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程による。

- 試験方法 個別面接による

5. 事務補助職員

- 募集予定人数 1名

- 採用予定年月日 平成25年4月1日

- 身分 臨時職員

- 資格要件 パソコンができ、普通自動車運転免許を有している方

- 勤務条件 当会給与規程による。

- 試験方法 個別面接による

- ☆ 受付期間 平成25年3月1日（金）から平成25年3月15日（金）までの（執務時間中）とします。

- ☆ 試験期日 後日受験者に通知します。

- ☆ 試験会場 複合施設「ゆふね」内

- ☆ 結果発表 受験者に通知いたします。

- ☆ 申込方法

- 申し込みは、川内村社会福祉協議会に準備してある申込書に、必要事項を記入して、当協議会まで提出してください。

- 申込書を郵送する場合は、3月15日（金）までの消印のあるものに限りです。

- 申し込み・問合せ

- 社会福祉法人 川内村社会福祉協議会

- 〒979-1202 川内村大字

- 下川内字坂シ内133-5

- ☎ 0240-38-38002

- FAX 0240-39-0556